

平成28年度 第1回 平塚市図書館協議会 会議記録【要旨】

開催日時	平成28年6月30日（木） 14時00分～16時38分
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール
出席者	委員 加藤 憲一 会長 古根村 政義 副会長 桑原 裕彦 委員 杉田 詩子 委員 小林 耕平 委員 事務局 高橋勇二 社会教育部長 宮川康樹 中央図書館長 丸島隆雄北図書館長 宮脇正樹西図書館長 佐伯啓介南図書館長 菊坂伸江奉仕担当長 高橋章夫管理担当長 山田剛弘管理担当主管
欠席者	委員 跡部 左恵 委員
傍聴人	0名

会議の概要

1 開 会

- 【中央図書館長】 開会の宣言、委員の欠席と傍聴人の報告があった。
- 【社会教育部長】 お忙しい中ありがとうございます。4月に健康・子ども部から着任したばかりですが、図書館協議会委員の皆様方は、昨年の8月からこれまで3回図書館協議会があり、今日も午前中に綾瀬市立図書館の視察にも行っていただいたと聞いております。これまで、非常に熱心に議論をいただいている印象がございます。私はこの図書館のある崇善地区の出身です。中央図書館を含む文化公園一帯には、子どもの頃よく遊びました。近所の子供達と一緒に遊んだ思い出と風景は今でもはっきり覚えております。しかし、現在の立場で当時と振り返ると、図書館だけでなく、博物館、青少年会館など程度の差はあれど、残念ながら一言で言うと「建物が疲れている」。しかし財政が年々厳しくなっていますので、ひと昔前と違って建て替えなどがすぐに決断できません。施設の長寿命化や運営形態の見直し等を企画部門が中心に議論をしております。庁内の検討だけではなかなか前に進まない。会長をはじめ委員の皆様方のお知恵を借りて、一緒により良い図書館づくりを目指していきたい。活発な意見交換をよろしくお願いいたします。
- 【中央図書館長】 前任の見留館長に替わって4月に着任した宮川です。平塚市の4つの図書館のうち3つの図書館の館長が交代しましたので紹介いたします。西図書館の宮脇館長です。
- 【西図書館長】 西図書館の宮脇です。
- 【中央図書館長】 南図書館の佐伯館長です。
- 【南図書館長】 佐伯です。よろしくお願いいたします。
- 【中央図書館長】 委員の皆様方には前任者同様よろしくお願いいたします。それでは、資料の確認に入ります。
- 【管理担当長】 資料の確認を行った。
- 【中央図書館長】 これより、議事に入りますが、議事の進行は平塚市図書館の管理運営規則第28条の3により会長が行うこととされております。よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 平塚市図書館事業報告、事業計画等について

- 【 会 長 】 それではお手元の次第に沿って議事に入る。この図書館協議会ではこれまで「事務局等から資料の説明」「質疑応答」「意見交換」という順で議事を進行して来た。今回も同様とさせていただきたいがよろしいか。
- 【 委員一同 】 異議なし
- 【 会 長 】 前回の会議録(要旨)を基に、前回の議事のまとめがあった。
- 【 質 疑 】 特になし
- 【 会 長 】 前回の会議録は承認をいただいたとみなして良いか。
- 【 委員一同 】 異議なし。
- 【 事務局 】 資料1-1「平成27年度平塚市図書館事業報告」を基に説明を行った。
- 【 会 長 】 委員から他の施設との連携や事業の内容などで質疑等があればお願いします。
- 【 委 員 】 昨年の説明でも、大人の図書館体験は、こどもの1日図書館体験に比べて非常に少ないという記憶があったが、平塚市内には4つの図書館がある。中央図書館のみに絞って、人やお金を集中し、もっと参加者が集まる企画にしてはどうか。
- 【 会 長 】 私も前にどこかの図書館では参加者がいなかったという報告を受けた記憶がある。他に意見があればお願いします。
- 【 委 員 】 これまでの経験から申し上げますと、平塚市の地区図書館程度の規模だと書庫や書籍の数も限られており、人気のある書庫見学なども難しいと考える。
- 【 事務局 】 昨年度は中央館で5回、地区館では7回実施したが、これまでとは違い、全体の参加者数だけでなく1回あたりの参加者も地区館の方が多かった。
- 【 委員一同 】 意外という声
- 【 事務局 】 体験の内容は、館ごとに決めている。中央館では、以前委員から御提案いただいた書庫の見学なども別メニューで参加者を集めて試行したが、希望者は少なかった。参加者が増えた理由は、アンケートなどを基に、体験時間を短くする。日程や時間帯などを変更したことが推測される。
- 【 会 長 】 一方で定員に対して応募が多い子どもの一日図書館体験だが、実施時期や学年などで応募にバラつきはあるのか。
- 【 事務局 】 以前は、応募に対して高学年の定員が満たないことがあった。今は、応募の多い低学年を増やすなど応募に対して定員を定めている。今年度は全ての館、日程で抽選となった。
- 【 会 長 】 人気のある子どもの一日図書館体験は、夏休みに開催が集中している。大人の図書館体験を子どもと同じ時期にする。あるいは、子どもの一日図書館体験を秋休みなどには開催できないのか。
- 【 委 員 】 学校長としての立場で補足させていただくと、先ほど事務局から定員に対して応募者が倍以上いる報告を受けた。小学生が職場体験をできる数少ない機会である。色々と御事情はあるのは十分承知している。しかし、応募した小学生がなるべく全員参加できるようにお願いしたい。
- 【 事務局 】 御要望のあったこれ以上回数を多くする場合、実施をするととなると夏休みで増やすことになるが、1年で最も利用が多く、他のイベントなどがあり事業が集中している。アルバイトも含めて人員も集中的に投入しているのでこれ以上は難しい。土日も事情は同じである。秋休みも学校ごとにバラバラである。実施は難しいと考えている。

【 会 長 】	これ以上、開催を増やすことは難しい事情は理解した。他の委員からもお願いする。
【 委 員 】	図書館体験などの周知方法や、例えばホームページでの案内などがあると思うが。
【 事 務 局 】	利用者の目に付くところにポスターを貼るなどしている。実際にこれを見て応募される方は多い。ウェブ上では図書館のホームページでの案内だけである。
【 事 務 局 】	北図書館では、中央図書館とはちょっと事情が違う。一昨年までポスターのみで開催を周知していたが、1人しか集まらなかった。体験もこれまでと同様に奥で本の整理などをやっていただいたが、かなり御負担になっていたようだった。去年は、お声をかけやすい地元の神田中学校区子ども読書活動推進協議会とホームページの2つに絞って周知をさせていただき、5名の参加者があった。内容も、「バックヤードツアー」と称して書庫見学などを中心に実施した。
【 会 長 】	それは素晴らしい取組だ。他館でも実施を検討していただきたい。
【 事 務 局 】	参加者もアンケートなどをしていないが、満足したという声をいただいている。人数など絞れば他の地区館でもできる。
【 委 員 】	公民館だよりは、市の事業などがポスターより細かく周知できる。案内はしているのか。
【 事 務 局 】	以前は公民館にポスターなどを貼っていたが、公民館だよりは案内していない。
【 会 長 】	市のホームページかフェイスブックだったか定かではないが、こうしたイベントなどをPRできる場所があった記憶がある。案内はしているのか。
【 事 務 局 】	ちいき情報局だとすると、今のところ情報提供していない。
【 会 長 】	広報ひらつかには掲載を依頼していないのか。
【 事 務 局 】	以前は不明だが、大人の図書館体験は広報ひらつかに掲載を依頼していない。
【 事 務 局 】	中央館も大人の図書館体験は広報には掲載したことはない。
【 会 長 】	学校に一日図書館員と合わせて宣伝する方法などもあるのでは。
【 事 務 局 】	それは可能で、効果も見込まれるので検討する余地はある。
【 会 長 】	体験事業に関しては、大人の図書館体験は一日図書館とマッチングして、PRなど工夫をすれば、さらに参加者は増えるのではないかと思う。一日図書館では、付き添いの親御さん達はどのようにされているのか。
【 事 務 局 】	お子さんが低学年だと一緒に付き添われて写真などを撮影されていることが多い。高学年になると体験時間中べったりではない。一人で来るお子さんも中にはいるが、大半は送り迎えに来られている。
【 会 長 】	だとすれば、親御さんにも一緒に体験できる機会や図書館利用や読書のきっかけとなるようなアイデアをもっと出していただけたらともっと良い事業になるはず。最後に説明のあった3館コラボだが、「ペコちゃん展」などで美術館に行ったが、平塚市は美術館の周りに図書館と博物館がある。期間中はどこも賑わっていた印象が強い。しかし、3館コラボとは名ばかりで、何か美術館が主導して企画しているように見えてしまった。図書館側の情報を発信する機会はあるのか。
【 事 務 局 】	3館の担当者会議を10月に開催してテーマを決めている。勿論、3館のうち美術館と博物館は同じテーマをやるのは難しい場合もあるが、相互できちんと情報共有はしている。
【 会 長 】	特に美術館は、企画を立てて事業を実施してPRしないと来館者を集めることは難しいが、図書館はちょっと違う。それぞれの館の特性を生かしながら積極的に色々アイデアを出し合っていたらいい。他になければ次の議題に入る。

【事務局】	すみません。資料1-2の説明が。
【会長】	失礼した。では次の資料の説明をお願いします。
【事務局】	資料1-2「平成28年度平塚市図書館事業計画」資料1-3「平成27年度の平塚市図書館の貸出点数と来館者数」を基に説明を行った。
【質疑】	特になし。
(2) 平成27年度平塚市図書館の歳入歳出の概要について	
【事務局】	資料2「平塚市図書館の歳入歳出の概要について」を基に説明を行った。
【委員】	資料費は、昨年度はどれくらい減少したのか。
【事務局】	現在集計中だが、約50万円程度である。
【会長】	50万円と言えば大きな金額だが、見方を変えれば、他の予算が大きく減る中で、最小限に抑えたとも言える。資料の点数などの数字はあるのか。
【事務局】	資料点数の集計はまだ未確定である。
【会長】	年々財政が厳しくなる中で、歳入が中には20数万円増えている項目もあってどれも増えていることは素晴らしい。前期からの取組の成果だと考えている。今後も継続することを期待する。
(3) 平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)の中間評価に向けて	
【事務局】	資料3-1「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)の中間評価に向けて」資料3-2「平塚市子ども読書活動推進計画(第三次)」を基に説明を行った。
【会長】	質疑等がなければ、策定の際に中間評価の実施を提案して、既に片足を突っ込んでしまっている私から補足すると、第三次計画を策定する段階で、第二次計画の検証を十分行うことができなかつた反省から、ボランティアの声など、外部からの意見を十分聞いてから、「ボランティア活動の充実」「ライフサイクルに応じた読書活動」といった。この計画の評価を外部からの視点で客観的に行うことの必要性がある、ということである。
【会長】	さらに補足すると他の図書館でも、計画に限らないが、それぞれの事業を評価することがあると推測されるが、経験された方から意見を伺いたい。
【委員】	県立図書館の運営の見直しの際に、貸出点数やレファレンス件数などの実績などのこれまでの成果を求められた。成果と言えるか疑問だが、それでも数字があり、ある程度の比較検討できる指標にはなる。子ども読書活動推進計画は、目的そのものが「読書を通じた学力の向上」などの漠然としたもの。目標すら立てるのが難しい。
【会長】	指標や目標が漠然としているのは計画の性質上致し方ない面はある。
【委員】	それでも何を具体的に評価するのかでやり方は違う。大まかな方針などはこれで良いと考える。
【会長】	構成員(案)は意見があったので既に事務局に話しているが、スケジュールなどの手順は事務局(案)で良い。他の委員から意見があればお願いします。
【委員】	中間評価部会(案)で、平塚市中学校教育研究会学校図書館部会の中学校の司書教諭が構成員になっている。図書館協議会が引き続き行うという理解で良いのか。
【事務局】	次期の図書館協議会では、小学校の司書教諭から委員をお願いすることとしている。(仮)平塚市子ども読書活動推進計画中間評価部会の構成員と同じ人がならないという意味である。

【 委 員 】	承知した。
(4) 平塚市図書館の貸出点数制限の緩和に向けて	
【 事 務 局 】	資料4「平塚市図書館の貸出点数制限の緩和に向けて」を基に説明を行った。
【 会 長 】	事務局の説明を聞いて、視聴覚資料の扱いが別枠で、貸出点数制限の緩和で逆に制限をかける印象があるが、現状を伺いたい。
【 事 務 局 】	上限の7点借りる人。家族の分のカードも持参して、上限の7点×人数分借りて行く利用者もいる。
【 会 長 】	どういった方や目的とかも分かれば。
【 委 員 】	これまでの勤務した経験では、視聴覚資料は娯楽目的で借りの方が多かった。
【 会 長 】	年齢層とかは。
【 委 員 】	高齢者が特に多いと思う。年を取ると紙の本を読むのがおっくうになる。私もこの年になると気持ちがだんだん分かるようになってきた。
【 会 長 】	図書館でCDなどを借りたことがないのであまり実態が分からなかったのだが、何とか理解した。資料が増えない中で、実態などから別枠にすることに関して意見を伺いたい。
【 委 員 】	視聴覚の予算はどこの図書館も削られている。特に北図書館などは視聴する機械も充実している。試しに聞く方も良く見かける。限られた資料を順番待ちで楽しみにしている人も多い。やむ得ない気がする。
【 事 務 局 】	平塚市の図書館でも高齢の方の利用が多いこと。紙の資料と傾向が違い、新しいものが入ると、同じ資料を何度もリクエストしてそれが入るとすごい楽しみにされる。何十年前の古い資料でもいまだに年間数十回借りられるような資料もある。
【 会 長 】	漠然とだが、本来の図書館利用形態とちょっと違う気がする。
【 事 務 局 】	それも公共図書館の一つの役割だと考えていたが、御指摘いただくとちょっと違うかも知れない。
【 会 長 】	それは私が「図書館は本を借りる場所」というこれまでの観念に縛られていた。それで別枠の扱いにすることで納得した。
【 事 務 局 】	付け加えると、朝借りて、夕方返却に来る利用者。おそらくというか間違いなく、そう言っている方もいるので、コピー目的で借りられる方もいる。
【 委 員 】	いずれにせよ平成30年4月実施だとするとまだだいぶ時間がある。十分検討していただければ良い。
【 事 務 局 】	利用の仕方も紙の本と違う。15点の予定の枠とかも含めて検討する。
【 会 長 】	今後検討するにあたって、視聴覚資料を1日で返す人の割合や1度に7点借りる人の割合などを分析して検討していくと良い。そのような数字はあるのか。
【 事 務 局 】	今は数字がない。データも紙の本とシステム上分かれていない。それだけ抜き出すのは難しい。
【 会 長 】	通常の紙の図書の貸出との相違点分かる程度でも良い。
【 事 務 局 】	ある程度は可能である。視聴覚資料は予算がなくて本当に買えない状況。図書館システムの更新や、今日頂いた意見を踏まえてこれからさらに検討していく。
【 会 長 】	あと、もう一つの利用制限の同意だが、今後貸出利用制限の緩和の実施を行うにあたって、延滞などがあった場合に同意を求めることは考えているのか。

【事務局】	ある時点で、急に同意を求めるとするのは、いきなり厳しくなると誤解されるので、難しい。何かの機会とか、移行期間を一定期間置くことなどが必要だと考えている。
【委員】	会長が言われた利用の同意だが、クレームを言われる方は大抵「聞いてない。」とか、「どこに書いてあるんだ。」とおっしゃるので、「館内に延滞をした場合に利用制限がかかります。」と分かるような掲示をしておく。それを見ていただければ納得される。さらに、同意の際の説明書きに具体的に添えておけば、「そんな同意をした覚えがない。」と言われても、「お守りください。」と反論できるので、なお良い。
【会長】	現行でも例えば館内に食べ物を持ち込み禁止という決まりがあり、強制力がなくても、それを破っている人はごく少数である。秩序は維持されていると推測されるが、貸出期限もやっぱり難しいのか。
【委員】	急に一度に同意を求めることは難しい。やはり、カードを切り替えるなどのタイミングで行うのが無難である。
【会長】	商店や銀行などでも良くカードを「ICカードに変更しました。」「システムを変えました。」そこで、「申込を改めてお願いします。」で同意が可能でないか。
【委員】	ただし、図書館は官なので、甘いというか、民間のようにそういった同意を一度にかける。そういったことにはなかなか踏み切れない面はある。
【会長】	世間ではルールを破ること。これに対して風当たりが強くなっている。意図的にルールを破る人が千人に1人でもいれば、それをやめさせるとか未然に防ぐ手立てをする。そういった方向に流れが進んでいる。世知辛くなっている。
【委員】	いきなりやるのではなく、段階を踏んでやる。見せしめみたいのは避けて、さりげなくやるというやり方がある。
【事務局】	実際に、何回も電話しても返さない。そういう人はいるので、個人名とかは出さないが、何人いるとか、悪い例として例示するというものもある。
【会長】	何度も電話しても返さないような延滞の実態など教えて欲しい。
【事務局】	電話やはがきで催告しているが、自宅にはがきを送ったら戻ってくることもある。大抵は、今電話は携帯になっている。居留守なのかよく分からないが、留守。自宅に行って面会して催告すると、無くしてしまったとかはある。
【会長】	はがきを送ったというのは記録があるはずだが、電話はあるのか。
【事務局】	電話は、リストに結果を書くとか、今のシステム上ではない。
【会長】	催告というのは、記録を残しておくことが大事。
【委員】	電話での催告も含めてシステム上に載せるところが増えている。今日行った綾瀬市立図書館でも導入しており、延滞の場合の利用制限もかけやすい。
【会長】	そうやってほかの図書館でも利用制限をかけている。いつまでも今のままだと「平塚市は甘いんだ。」という印象を与えて非常に悪い影響を与えかねない。
【委員】	そうですね。
【会長】	ルールを知らせること。破った場合は、「厳しいペナルティ」があることを知ってもらう必要がある。貸出カウンターで延滞しているのが分かっている、まだ枠があるから借りられるといったケースはあるのか。
【事務局】	借りるときに延滞しているのは表示が出るので、カウンターで必ずお伝えはしている。枠が残っていれば借りることはできる。中にはそうやって何回も借りる人はいる。
【会長】	何度もそうやって返さないというのは、これもかなり悪質なケースと考えるが。

【事務局】	確かにそうだが、枠が残っていれば、注意はするが、貸せないとまでは言えない。
【会長】	良く分からない第三者が勝手に借りて、そのまま返さないとか。
【事務局】	本人の名前、連絡先など、書かれていることだけではなく、証明書類とかも確認している。成りすましのような事例で、しかも延滞があったというのは経験がない。
【会長】	延滞もいくつかのパターンがあると考えられる。それに沿った催告方法などの検討ももう少し必要かと。あと少し話はそれるかも知れないが、図書館の本を勝手に持ち出す。あるいは盗んでしまうことの対策などはあるのか。
【事務局】	中央図書館の3階の参考室には持ち去り防止用のゲートがあるが、他にはない。
【会長】	年間、何千冊も持ち去られているとか、どこかの市の図書館で問題になった記憶があるが、平塚市の図書館では数字があるのか。
【事務局】	たまに「雑誌のカバーだけが残っていて中の雑誌がない。」ということがあるので、持ち去られている本があることは否定しない。統計上は不明本として処理される。実際に持ち去られたのか。あるいは、貸出手続きのミスなのか分からない。不明本の数字はあるが手元にはないので、年間何冊かは分からない。
【会長】	公共図書館にある本を勝手に持ってってしまう。これは万引きと同じで立派な犯罪。大学図書館のようにゲートを設置するとか、スーパーのように警備員を配置するとか必要ではないか。
【委員】	それにはコストがかかる。ゲードだけでも1基百万円を超える金額がする。他にもタグを装備する費用など。大学図書館のように、日本に何冊しかない本が大量にあるとか、自動貸出機の導入と並行で設置する場合でないと難しい。
【会長】	持ち去られる本とか、雑誌とかはある程度決まっているはず。そこを集中的に対策するとかも難しいのか。
【事務局】	雑誌の持ち去りなども、あっても年間数冊。ない年は全くないので、とてもゲートの金額にはならない。費用対効果を考えると対策は割に合わない。
【事務局】	そもそも、そういった本を持ち去るなどといった人はいないという前提でこれまでやってきた。会長がおっしゃられていたような想定をしていなかったことはある。ゲートは構造上、北図書館以外の3つの図書館は、外部と出入り可能な箇所が、何か所かある。実際にゲートの設置を検討する場合はその点で導入が難しい。
【委員】	ゲートだけでなく、タグを付ける場合も、一遍だけでなく配架や、除籍の時に1件何円とかかるので、積もると凄い金額になる。大多数の善良な利用者を疑うことにもつながり、さらにお金がかかる。平塚市だけでなく他の公共図書館も導入だけでなく、ほとんど検討すらしていない。またゲートを設けても出入りは自由。スーパーの万引きと同様に完全には防げない。
【会長】	なるほど、ヨーロッパに旅行して切符を買ったけど改札口がなくて、どうやってチェックするのか疑問だった。後で聞いたら、怪しそうな乗客だけ車掌がチェックすると聞いて納得したことがある。公共図書館も、不正をする人がいることは分かっているが、性善説に立っている。実際にコストをかけてもそれを完全に防ぐのは難しいというのは理解した。千人の1人の悪人がいればそれを取り締まるという傾向が強まっているので、コストはかけない。「ピンポイントで取り締まる。」そういったやり方もあるのでは。しかしまた長くなってしまう。これで終わりにしたい。最後の議題の平塚市図書館の管理運営方針について、事務局から説明をお願いします。

(5) 平塚市図書館の管理運営方針について

- 【事務局】 資料5「平塚市図書館の管理運営方針について」を基に説明を行った。
- 【委員】 平塚市の図書館でも、現在の直営の管理運営方針を見直す前提で準備を進め、可能かどうか検討し、可能とあれば、平塚市には中央図書館の他に3つの地区図書館がある。同じような横浜市などの図書館ごとに違う管理形態や事業者に委託をしている自治体を参考にし、指定管理者制度あるいは窓口業務の委託を実施すべき時期に来ていると考える。
- 【会長】 現行の直営体制で行くのもひとつの具体案である。例えば、ある館を指定管理など具体案があれば願います。
- 【委員】 私の考えは、図書館の根幹部分、いわゆる政策的な部分は、民間の事業者任せるべきではない。これは行政が担うべきである。客観的に見れば平塚市には中央図書館の他に地区図書館があるので、今後平塚市の図書館が指定管理者制度を導入する場合は、地区図書館に指定管理者制度を導入する。中央図書館は、図書館行政を社会教育的観点で、計画し、事業を立案し、指定管理や窓口委託の地区図書館を管理する。これにより市として、当然議会などの行政機関の機能を使って絶えず見直しを行う。文部科学省、いわゆる国の目指す新しい図書館像も見えて来る。平塚市に相応しい図書館像が生まれる。
- 【委員】 なぜ中央図書館は直営でないとダメなのか。その部分をもう一度お願いしたい。
- 【委員】 つまり、図書館政策の主導は行政が行うべきである。社会教育的観点でみると民間に委ねてしまうと、市民や利用者の視点からではない。市民や利用者の視点からの図書館運営が不可能である。だから中央館は直営を堅持すべきだと。
- 【会長】 一言で言うと図書館の政策的部分は、官が果たすべきということかと。
- 【委員】 簡単に言うとそういうことである。
- 【委員】 はい、非常に良く分かった。
- 【委員】 日頃、現場で、障がいを持つ子どもと接することが中心なので、ちょっと政策的なことは良く分からない。校外学習などの外部の施設を訪問する際は、バリアフリーを視点に見てしまう。今日視察した綾瀬市立図書館も新しい建物とは言えない。しかし、そこと比べても、この中央図書館はひどい。他のことは置いても「早く何とかして欲しい。」そう思われませんか。
- 【事務局】 我々も何とかしないといけないと考えている。でも、委員がおっしゃられたバリアフリー対策だけでなく、見てのとおり古い建物なので、他も合わせて直さないといけない。中央館だけでなく、地区図書館も建ててから20数年と経って来たので、そろそろ同じ状況になってきた。さらに他にも人の問題など課題が色々ある。そうこうしているうちに老朽化でにつちもさっちもいなくなる。でも、まだ何も方針を決めていない。そこで少なくともあと4～5年には、建物の諸々の部分に着手できるように、早く方針を決めなければいけない。危機感を持っているつもりである。そこで、今回の提案をした次第である。
- 【会長】 資料にある既に示されている市の公共施設の指針では総面積の4%相当の削減目標が提示されている。これをチャンスと捉え、現在の施設を集約化して新しい効率的な施設を提案し、その施設を運営するため収益面とかも含めて最も効率的な運営形態を検討することも一つの方策である。市だけでなく、図書館の貸出点数や来館者

	<p>の増といった目標も達成できると考えられるのだがいかがか。</p>
【事務局】	<p>もちろん、誰かが新しい建物を建ててくれて、そこに入れて綺麗な施設で良いサービスが提供できれば理想である。他市のように民間企業からの資金を活用して、PFIなどを導入して商業施設から収益を得るというやり方も話やタイミングが合えば可能。でも、他にも今のところ中央図書館と他の施設と統合して文化公園に複合施設を建て替えなどは、現実的に考えると時期尚早である。現時点で民間企業からの打診や、市の上層部にも考えはない。</p>
【委員】	<p>他市で、PFIなどと並行して中央館を建替して、指定管理者制度を導入する際に、よく見られるケース「これまで分館にあった機能を集約して、大型化して、一つの指定管理者に全て委ねる。」といったことは一般的だが、それは望ましくない。平塚市ではせつかく3館の地区図書館がある。いわゆる分散型だと言える。さきほど業務の根幹は中央館にあるべきと言ったが、何も施設を大型化する必要は全くない。千代田区のように、庁舎の一角に入ることも可能。また中央館の異なる機能を分散させる。3つの地区図書館をさらに分散型にする研究を進めるべき。</p>
【会長】	<p>つまり、図書の貸出業務などのどこでもできるような機能とか、他にも業務の棚卸などをすれば色々出てくるが、地区館に移せるものは全て移して、図書館ごとに違う顔や個性を持たせる。そして中央館は政策に集中すべきだということですね。</p>
【委員】	<p>そういうことです。</p>
【会長】	<p>これまでの話をまとめだけでも中央館は直営としても、残り3館を直営から指定管理にするパターンを考えると、組み合わせると10数個の案がある。事務局ではもう少し具体的には考えているはずだが、現時点で具体案が出ていない。だから選択はしたくてもできない。一般論として指定管理制度は有益じゃないかということまでは話が進んでいるが、平塚市に当てはめると課題もないわけではない。市の計画で、新しい建物を建てるのはダメだが、スクラップアンドビルドはある。アウトソーシングなどといった民間の発想をどう入れるのかなどの考え方もある。もう少し具体的なお考えがあればお聞かせいただきたい。</p>
【事務局】	<p>平塚市には昭和45年築の中央図書館、平成5年築の西図書館がある。この2つは自前の施設、指定管理者制度などを導入する場合、こちらで手を加えてちゃんと管理をお任せできる状態でないと難しい。あと2つは建物をお借りしている。いわゆる店子である。こちらは、多少課題はあるがお願いできる。建替にするのか耐震補強にとどめるかといった施設面もまだ検討を始めたばかり。関係する課との調整もまだしていない。先ほど会長が言われたどこの館を指定管理するといった案までをまとめるところまではたどり着いていない。全く導入しないという可能性だってまだ0ではない。本日委員から意見のあった「中央館は政策的な部分で、直営で行くべき。」「地区図書館は、指定管理者制度などを何らかの形で導入する。」という意見は尊重させていただきながら、次の図書館協議会でどこにいつ頃からどの順番で始めるのかといった具体的な案などいくつか出して、部分的な委託も含めてアウトソーシングの話を進めていかないといけないと考えている。</p>
【委員】	<p>窓口委託は、事務局の資料にもあるようにコスト面の削減が期待できないだけでなく、委託でやる場合「市の職員が窓口のスタッフに直接指示できない。」という課題がある。指定管理の場合、個々の指定管理者の館で職員のレベルを高めるということ。</p>

	<p>ただここまでは、一般的にも良く言われることである。これまでの経験上からもう1点付け加えると窓口委託の場合は、「館内で研修を何回やる。」「館長は公共図書館で館長の経験があること。」「司書資格者は全体の何%を占めること。」など仕様に定めている。この仕様によってきちんとした人材育成ができるかと言えば、残念ながら答えはノー。指定管理者制度の場合は、導入の際にこれを提案させることができる。その後の民間のノウハウを生かした研修などの人材育成が自然に出来て来る。図書館は人材が命の部分がある。窓口委託ではやはり理想の図書館運営はなかなか実現できない。</p>
【 会 長 】	<p>指定管理では、人材育成も含めて柔軟に対応できる。それによって図書館の要であるサービスの質的向上が図れるということですね。</p>
【 委 員 】	<p>そのとおり。窓口委託だと、柔軟性という民間の良さも消えてしまう。</p>
【 会 長 】	<p>つまり、委託の場合は、市の組織の中に民間が入っていくだけ。指定管理は、市が民間の指定管理者に変わる。全く違うと認識している。その点で官にはなかなかない民間の柔軟性は非常に大事になってくる。</p>
【 委 員 】	<p>そうですね。最後にどんな仕事でも他人に任せることは勇気がいること。事務局もこれから図書館協議会と、それ以外からも色々意見を聞きながら、市の政策としてまとめていかれる。いずれ御決断が必要になる。あと2回だが、委員としてぜひ後押しさせていただきたい。</p>
【 会 長 】	<p>私もそれを応援させていただきたい。事務局からも次回の図書館協議会で具体的な案を提示していただけるということなので、あと2回で結論、諮問とかどういう形になるか分からないが、決断にお墨付きと与えるまではいかないが、何らかの指針を示したい。用意した議題は以上だが、本日は、綾瀬市立図書館の視察に参加された委員もいる。感想等があればお願いします。</p>
3 その他	
【 委 員 】	<p>施設面積が狭く、築年数もかなり古い。建物に制約がある。それでも、隅々まで掃除が行き届いて、閉架の書架まできちんと整頓して、限られたスペースを最大限活用している。本当に目一杯努力されている。そこまで指定管理者が頑張っているのだから、綾瀬市も本当は導入と合わせて施設も改修して、もっと指定管理者を応援しなければならなかった。一緒に行かれた方、皆さんそう感じませんでしたか。</p>
【 事務局等 】	<p>(苦笑)</p>
【 委 員 】	<p>一番の感想はあの中で行われている優れた取組は、どこの図書館も可能である。民間の指定管理者のスタッフならすぐできて、我々のような公務員の図書館職員にはできないのか。このことはよく考えなければいけない。誤解しないでほしいのは、綾瀬市が、職員が悪いといっているのではない。図書館は、昭和57年に開館して、指定管理になる前まで、司書は2名しか採用していない。ずっと2人だけで事業を計画していた。人事異動もない。新しい考えが入らない。小規模な自治体なのでどうしてもそういうことになってしまう。それだけなのです。</p>
【 委 員 】	<p>今日はせっかくだいたった機会なので、車椅子がトイレにどこまで入れるか。それを視点に見させていただいた。エレベーターがないので1階しか入れないとか、事務室の出入りに段差がある。改善するところはあるが、利用者が使うスペースはスロープと</p>

	か手すりとかはちゃんとある。昭和57年の建物としては合格である。
【 会 長 】	バリアフリーの視点で図書館を御覧になられたということですね。
【 委 員 】	そうです。学校司書の視点としては、書店が経営する図書館なので、館内が明るく、開架している本が新しい本ばかり、利用者が増えているのも納得した。
【 会 長 】	それでは、先ほど議題でも施設の老朽化の話があったが、それに付随して、次に空調設備の緊急修繕について事務局から説明をお願いします。
【 事 務 局 】	空調機の緊急修繕について説明を行った。
【 質 疑 】	特になし。
【 会 長 】	次に平塚市図書館の館内の飲料持ち込み制限の緩和の説明をお願いします。
【 事 務 局 】	平塚市図書館の館内の飲料持ち込み制限の緩和について説明を行った。
【 会 長 】	先ほど説明があった通り、年々暑くなる傾向があるなかで、中央図書館では空調機が故障した。利用者の健康を考えると早く実施しないといけないのでは。
【 委 員 】	熱中症対策はどこでも叫ばれている。緩和して、さらに暑い日などは、水分補給を推奨するぐらいしても良い。
【 事 務 局 】	おっしゃるとおりだが、職員の中にも、「資料が汚れる。」「図書館は飲食の場ではない。」といった反対がある。なかなか実施に踏み切れない。
【 委 員 】	今のところ、館内の飲料の持ち込みは熱中症対策ということで黙認している一方で、掲示物などでは、資料の汚損防止の観点から「飲食禁止」を謳っている。これはどこでも大体同じ。双方で暗黙の了解があれば問題ないのだが、まだ「絶対禁止」という考えを持つ方が一定の割合いられる。何かの機会に緩和をして、他の利用者が飲食をすると「これはおかしい」という投書が寄せられる。こうした考えを持つ方はよく投書をされる。投書だけでなく、飲食をさせるなという意見も寄せられる。実施の周知などよりその対処が大変である。
【 委 員 】	熱中症対策だということで強く謳えば、本当のことなので、そうした反対意見を述べられる方にも理解していただける。
【 会 長 】	「積極的に飲みなさい。」じゃなくて、「飲んでも良いですよ。」というニュアンスが伝われば良い。このチラシはその面で分かり易く、少し手を加えればすぐ伝わる。
【 事 務 局 】	ありがとうございます。では緩和の方向で進めさせていただく。
【 会 長 】	こういった話題の提供は、私のような門外漢でも話に入り易い。またあれば随時話題の提供をお願いします。他になければ今後の予定など。
【 事 務 局 】	次回の図書館協議会は10月14日(金)15:00～中央図書館3階ホールで開催を予定している。それまでに本日話があった指定管理者の件などの話題提供があればお願いします。
【 会 長 】	他の委員から事務連絡等がなければ、奈良大学の研究論文『「蔵書回転率」と「蔵書貸出率」を指標とする貸出データの分析調査』という興味深い論文があったので紹介したい。今まで図書館資料の貸出は、短期間のうちに急激になくなるのが定説であったが、実は出版から20年程度経過した資料でも一定の割合で貸出、いわゆる回転数があるというのを統計的分析したものである。私の専門分野とも重なるので、平塚市の図書館を事例に調査研究をしたいと考えている。事務局にも協力をお願いします。
【 事 務 局 】	個人情報を出さない範囲でのデータの抽出とか、我々にでもできることは御協力する。

【 会 長 】	その節はよろしく願います。では他に何かあれば願います。
【 事 務 局 】	「平塚市子ども読書活動推進フォーラム」と「海老名市立有馬図書館の視察」のお知らせを補足する。
【 事 務 局 】	本日、配布したチラシのとおり、7月28日(木)に中央公民館で開催を予定している。まだ若干お席に余裕がある。参加を希望される委員の方がいれば事務局まで 御連絡いただきたい。 あと、8月31日(水)の午前中に、同じく指定管理者制度を導入している有馬図書館の視察を予定している。こちらもできれば、参加をお願いしたい。
【 会 長 】	最後に、冒頭の御挨拶での部長とのお約束。「活発な意見交換」これを果たすことができたのではないか。このことは委員の皆様にも改めて感謝をしたい。次の図書館協議会で、貸出点数の緩和は特に全体の中で、視聴覚資料の扱いをどう扱うか、利用の現況を把握し検討していただきたい。図書館の管理運営体制では、平塚市の図書館の管理運営形態としてどういった具体案が適切なのか。あと秋と年度末の2回だが、結論が出せるような議事運営に努めていきたい。
4 閉 会	
【 会 長 】	閉会を告げた
	以 上